



株主の皆さまへ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第7期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

第一生命グループは、新たな経営陣のもと、「一生涯のパートナー」というグループミッションに基づき、グループを挙げて業務に邁進してまいり所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年6月26日

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二

第7期定時株主総会決議ご通知

報告事項 2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当事業年度末の剰余金の処分による普通株式の配当金につきましては、1株につき43円と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に渡邊 光一郎、^{わたなべ こういちろう}露木 繁夫、^{つゆき しげお}稲垣 精二、^{いながき せいじ}堤 悟、^{つづみ さとる}石井 一真、^{いしい かずま}寺本 秀雄、^{てらもと ひでお}川島 貴志、^{かわしま たかし}ジョージ・オルコット及び前田 幸一^{まえだ こういち}の9氏が再選され、新たに武富 正夫^{たけとみ まさお}氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、有限責任 あずさ監査法人が選任され、就任いたしました。

役員人事について

本総会終了後開催された取締役会の決議により、当社役員の体制は次のとおりとなりました。

代表取締役会長	渡 邊 光 一 郎	取 締 役 [※]	ジョージ・オルコット
代表取締役社長	稲 垣 精 二	取 締 役 [※]	前 田 幸 一
代表取締役 副会長執行役員	露 木 繁 夫	取 締 役 [※] (上席常勤監査等委員)	長 濱 守 信
代表取締役 副社長執行役員	堤 悟	取 締 役 [※] (常勤監査等委員)	近 藤 総 一
取締役専務執行役員	石 井 一 真	取 締 役 [※] (監査等委員)	佐 藤 り え 子
取締役常務執行役員	武 富 正 夫	取 締 役 [※] (監査等委員)	朱 殷 卿
取 締 役	寺 本 秀 雄	取 締 役 [※] (監査等委員)	増 田 宏 一
取 締 役	川 島 貴 志		

※ジョージ・オルコット、前田幸一、佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一の5氏は社外取締役です。

新社長インタビュー

2017年4月1日に
当社代表取締役社長に
稲垣 精二が就任いたしました。



Q1

新社長に就任しての
抱負を聞かせてください。

A1

当社グループが1902年の創業以来培ってきた「変革の精神」は、創業115年目を迎える今も脈々と息づいています。

複雑かつ急激な変化がグローバル規模で起こる時代となり、今後はその変化の度合いやスピードが益々加速する可能性があります。こうした時代だからこそ、当社グループ持ち前の「変革の精神」が大きな強みになると確信しています。私は、当社グループがこの強みを活かし、時代を先読みし変化を活用していく「変化活用力」として発揮することで、お客さまや社会に新たな付加価値を提供できるよう、更なる進化を遂げていきたいと考えています。昨年度実施した持株会社体制への移行により、この進化の可能性は大きく拡がりました。

事業展開する世界各国、地域社会において、多様化するお客さまニーズにきめ細かく、タイムリーにお応えし、お一人おひとりの「安心」を支えるソリューションをお届けすることで、日本及び世界各国で選ばれ続けるグローバル保険グループを目指してまいります。

Q2

ご自身の経歴や、
その中での印象深い仕事について
教えてください。

A2

経営企画部門や資産運用部門、リスク管理部門での業務に長く携わってきました。また、子会社であるDLIアジアパシフィックやジャナス（現ジャナス・ヘンダーソン）の経営にも携わりました。振り返りますと、グループの事業拡大・地域展開拡大に合わせ、幅広いジャンルの業務に携わることができたのは、私の大きな糧となりました。

印象に残る仕事として挙げたいのは、2010年の当社の株式会社化に実務担当所管の長として携わったことです。大手生保では前例のない、相互会社から株式会社への転換は、我々が「新創業」と位置づけたように、創業以来の大転換でした。当社グループが株式会社として持続的成長の第一歩を踏み出したことを感慨深く思い起こすと共に、変化を恐れずに一緒になって成し遂げたグループの従業員全員の結束力・変革力を改めて感じました。

Q3

今後の事業戦略のイメージを聞かせてください。

A3

今年度は中期経営計画「D-Ambitious」の最終年度にあたります。国内では3ブランドの保険会社が最適なチャネルでお客さまに保険をお届けする態勢を更に強化します。各チャネルのコンサルティング力強化や営業効率の向上、更には魅力ある商品の開発・提供等により、シェアの拡大を目指します。海外では、今後も持株会社や地域統括会社を通じてガバナンスを効かせ、M&Aも視野に入れつつ、

持続的成長を目指します。アセットマネジメント事業では、統合によって誕生したジャンナス・ヘンダーソンを通じて欧州市場もカバーすることとなり、日米欧の三極体制での資産運用機能強化を通じ、利益の拡大を目指します。

また、保険ビジネスとテクノロジーの両面からイノベーションを創出する“InsTech”の取り組みも更に進化させ、イノベーションを通じた持続的成長を実現するための基盤を強化していきます。

今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

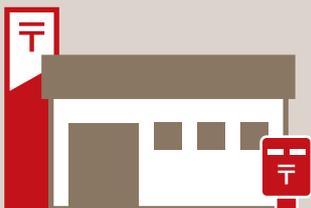
配当金受取方法について

配当金のお受け取りには、下記1～3の3つの方法があります。

現在、**1の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく簡単な2または3の方法への変更をおすすめします。**

変更のお手続きに関しましては、お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください。

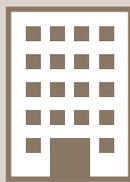
1 郵便局等での受け取り



配当金領収証方式

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、ゆうちょ銀行または郵便局で受け取る方法。*

2 証券口座での受け取り



株式数比例配分方式

各証券会社の保有株式に応じて、証券口座で受け取る方法。

3 銀行口座等での受け取り



登録配当金受領口座方式

ご指定の金融機関口座で受け取る方法。

※ 払渡期間中（2017年6月27日～7月31日）に同封の「第7期期末配当金領収証」を、ゆうちょ銀行または郵便局にお持ちの上、お受け取りください。

お受け取りになられていない過去の株主配当金のご請求

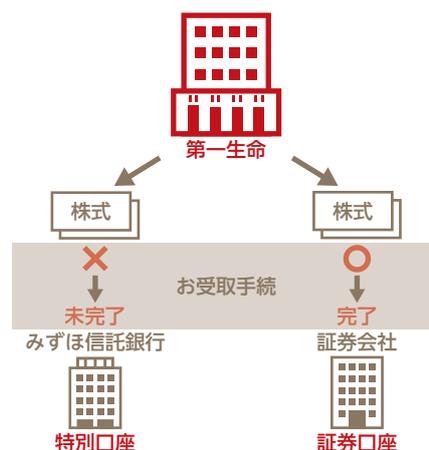
当社定款の定めにより、株主配当金のお受取り期間はお支払開始日から満5年となっております。お受け取りになられていない配当金がある場合、支払開始日から5年以内であれば、お受け取りいただくことができますので、**お早めにみずほ信託銀行へお問い合わせください**（お問い合わせ先については次ページ参照）。

株式のお受取手続きが未完了の株主さまへ

第一生命保険相互会社の株式会社への組織変更に伴いお客さまに割り当てられた株式のお受け取りに関して、期日までに必要なお手続きがお済みでない株式は、特別口座管理機関（みずほ信託銀行）に当社が開設したお客さま名義の口座（特別口座）にて管理を行っております。

そのままでは市場での売却ができない等の制約がございますので、お心当たりの株主さまは、**お早めにお取引のある証券会社への振替をお願いします。**

お手続きの詳細は、みずほ信託銀行までお問い合わせください（お問い合わせ先については次ページ参照）。



個人番号（マイナンバー）・法人番号お届けのお願い

市区町村から通知された株主さまの「マイナンバー」が、株式の税務関係のお手続きにおいて必要となります。このため、株主さまから「マイナンバー」を証券会社等へお届けいただく必要がございます。お取引の証券会社等にご連絡の上、「マイナンバー」をお届けいただきますよう、お願い申し上げます。

■証券口座にて株式を管理されている株主さま

お取引のある証券会社までお問い合わせください。

■証券会社とのお取引がない株主さま

みずほ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

【マイナンバー専用フリーダイヤル】 0120-84-0178

【ご利用時間】 9：00～17：00

（土・日・祝日・年末年始を除く）

株式に関するお手続き等のお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

【専用フリーダイヤル】 0120-282-324

【ご利用時間】 9：00～17：00 （土・日・祝日・年末年始を除く）